

都民連だより

冬号

令和4年1月
(第57巻3号)

p2 新春のごあいさつ

特集 コロナ禍の今こそ意識！！
フレイル予防

p4 強化方策活動紹介〔荒川区南千住東地区〕〔福生市〕〔青梅市〕

p6 都民連通信 「第75回都大会と部会『ブロック別交流会』」

p7 キラリ☆この人／東社協コーナー

p8 活動記録あれこれ／豆知識／編集後記



写真撮影：大澤仲子氏（台東区）

民生児童委員が感じた

東京の“季節”

とんど焼き

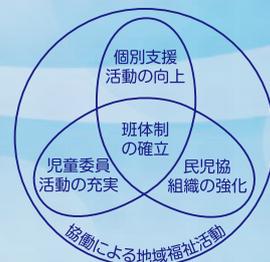
(台東区)

子どもや大人が「とーんど、とんど」と口ずさみながら、竹で地面をたたき歩く音が境内に響き渡ります。ここは台東区、鳥越神社。1370年もの歴史あるこの神社で毎年1月8日に行われる「とんど焼き」は、しめ縄、古いお札等を高く積み上げて燃やし、お正月にお迎えした年神様をお送りする伝統的な行事です。そのおたき上げの火や煙にあたり、竹についたお餅をあぶって食べることで、一年間無病息災で過ごせると言われています。



東京版 活動強化方策 **ス** **口** **ー** **ガ** **ン**

「仲間とつくる地域のつながり」



新春のごあいさつ



東京都民生児童委員連合会
会長 寺田 晃弘

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

私たちは今、新型コロナウイルス感染症という未曾有の災禍に直面しています。長期にわたり誰も経験したことのない生活の変化を余儀なくされ、多くの人が大切なものを奪われ、経済的な困窮や社会的孤立、ひきこもり、虐待などをより深刻な事態として浮き彫りにしました。

本年12月には一斉改選を迎えます。生活問題・福祉課題の複雑・多様・複合化に伴う活動の拡大や困難さの指摘もあり、候補者の円滑な確保は厳しい状況になっています。一方で、徐々に活動が再開され、あるいは新たな活動が創出される中で、改めて民生委員・児童委員としての使命



感ややりがい、喜びなどを実感したとの声が届いています。こうした活動への思いを仲間と分かち合い協力し合える民児協という組織があることは、私たちの大きな特徴の一つです。

常に地域の人々に寄り添ってきた民生委員の活動は、震災や戦争はもとより幾度も繰り返されるさまざまな感染症の流行も経験しながら、100年以上にわたり脈々と続いてきました。これは、地域共生社会の実現や誰一人取り残さない包摂性のある社会を創るというSDGsの理念を体現するものであり、コロナ禍にあってもその根幹は揺らぎません。これからも地域福祉の要としての誇りと責任を胸に、皆さんの豊かな経験と確かな知恵を結集し、創意工夫によって共にこの難局を乗り越えられるよう取り組んでまいります。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

特集 feature

コロナ禍の今こそ意識！！フレイル予防



長期にわたるコロナ禍の影響により、外出や運動、他者との交流の機会が減り、高齢者の「コロナフレイル」が心配されています。新型コロナの感染者数の減少に伴い、訪問やサロンなどの活動が再開されている今、高齢者の変化に気付ける機会も少しずつ増えています。ウイズコロナ（※）の時代も見据え、フレイル予防に取り組んでいきましょう。

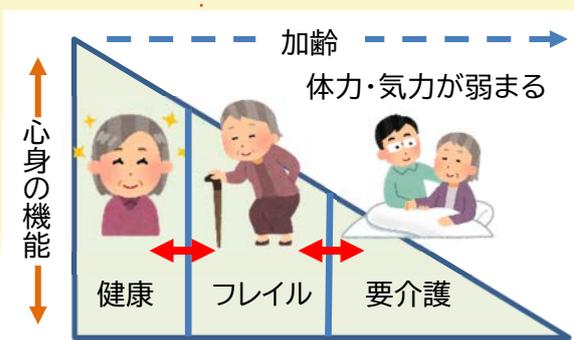


フレイルって何？ 予防に必要な3つの視点

フレイル（虚弱）とは、加齢に伴い心身の活力が低下し、要介護となるリスクが高い状態を言います。コロナ禍の外出自粛で閉じこもりの状態が続くと、活動量や筋力量の低下によりフレイルが進みます。実際に「インターホン越しのやり

取りが続き、久しぶりにお顔を見たら、かなりやせてしまっていた」「足腰が立たなくなり、車椅子が必要になった方がいる」「認知症が進行しているように感じる」など訪問・見守り活動の中で、高齢者のフレイルの進行を実感している委員は少なくありません。フレイルの予防は、その先にある要介護状態の予防でもあり、**健康寿命**（元気に生

き生きと生活できる期間）を延ばすことにつながります。感染防止対策は命を守る行動ですが、フレイル予防も一人ひとりの生活を守るために重要です。



フレイル予防には3つの柱があります。
【運動】 体力・筋力を保ちましょう。散歩や体操などを日々の生活に取り入れましょう。
【栄養】 多様な食品を取り、栄養不足にならないよう心掛けましょう。たんぱく質をしっかり取るのが重要です。

※ウイズコロナ……「新型コロナウイルスとの共存・共生」という意味で使われる言葉。（ウイルスが存在することを前提とした新たな生活様式や考え方を指す）

簡単フレイルチェック

赤字が4つ以上の場合には要注意！積極的にフレイル予防を始めましょう

体力	この一年間に転んだことがありますか	いいえ／はい
	1kmぐらいの距離を不自由なく続けて歩くことができますか	はい／いいえ
	目は普通に見えますか(眼鏡を使った状態でもよい)	はい／いいえ
	家の中でつまづいたり、滑ったりしますか	いいえ／はい
	転ぶことが怖くて外出を控えることがありますか	いいえ／はい
栄養	この一年間に入院したことがありますか	いいえ／はい
	最近、食欲はありますか	はい／いいえ
	現在、たいていの物は噛んで食べられますか(入れ歯を使ってもよい)	はい／いいえ
	この6カ月間に3kg以上の体重減少がありましたか	いいえ／はい
社会	この6カ月間に、以前に比べて体の筋肉や脂肪が落ちてきたと思いますか	いいえ／はい
	一日中家の外には出ず、家の中で過ごすことが多いですか	いいえ／はい
	ふだん、2～3日に1回程度は外出しますか(庭先のみやごみ出し程度の外出は含まない)	はい／いいえ
	家の中あるいは家の外で、趣味・楽しみ・好きでやっていることがありますか	はい／いいえ
	親しくお話ができる近所の人はいいますか	はい／いいえ
	近所の人以外で、親しく行き来するような友達、別居家族または親戚はいいますか	はい／いいえ

出典：東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム

「東京都介護予防・フレイル予防ポータル」サイト

基本的な知識や役立つ情報を掲載。より詳細なフレイルチェックや自宅で行える運動動画等が紹介されています。
https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kaigo_frailty_yobo/



【社会参加】人や社会とつながり続けましょう。

趣味やボランティアも心の健康づくりになります。

「人や社会とのつながりを失うことがフレイルの入り口」とも言われ、特にコロナ禍で課題となっていています。つながりを失い、閉じこもりがちな生活になると、力が低下しやすく、会話がなくなることで口の周りの筋肉も衰えます。すると、

噛む力や飲み込む力が弱まり、食事を抜く、量を減らすなどで体力が低下。この結果、さらに外出が困難になり、ますます他者との交流がなくなるといふ悪循環が起こってしまいます。

では、孤立を防ぎ、つながりを維持するために民生児童委員に何ができるのでしょうか。まずは委員自身が高齢者とながり続けること。そして、情報や交流

の場の提供等も一案です。



高齢者への周知・働き掛けは工夫次第

国分寺市民児協では、市からの依頼で毎年夏に75歳以上の高齢者宅に熱中症注意喚起の訪問を行っています。今年度のチラシはフレイル予防も大きく掲載。コロナ禍で原則ポスト投函となったものの、インターネット越しで話ができただけ方には



「フレイルにも気をつけて。心配な事があるばいっでも相談を」と呼び掛けました。

中央区京橋地区民児協で

高齢者の交流サロンで握力測定とフレイル予防の講話を実施しました。サロン仲間と会えるだけでも楽しく、心のフレイル予防になります。加えて、「お互いに健康でいようね」「頑張ろうね」と声を掛け合い、励まし合うことで運動の継続や健康維持の意欲も高まりました。



自治体も注力！核は市民サポーター

西東京市では、都内では早く自治体としてフレイル予防事業を始めました。民生児童委員が3年に一度行う高齢者調査にもフレイル予防の視点を加え、市民に対する啓発と予防事業の実施に生かしています。

特徴的なのは、運営主体が「市民」であること。研修を受けた市民サポーターがフレイルチェックやミニ講座、周知活動などを実施しています。80歳代のサポーターも活躍中。チェックを行う人、受ける人の双方が同年代の市民であることから、交流が深まり、地域の仲間づくりの場にもなっています。

人生100年時代の今、住民の誰もが生涯を笑顔で過ごせるための健康づくり、地域づくりが求められます。民児協、行政、地域が協力し、どう取り組めるのか、ぜひ考えてみましょう。



柱4 子どもを育む

地域で子どもを見守る～朝のあいさつ運動～

荒川区
南千住
東地区



校門前で委員
があいさつを
している様子

荒川区南千住東地区では、小学校の登校時間に合わせた「朝のあいさつ運動」を、毎週火曜日に10年以上続けています。交代して行っており、委員一人あたり年3回程度のため、無理なく続けられています。

コロナ禍で地域の子どもと接する場が少ない今、こうした活動を通し、子どもの変化に気付くことができます。また、子どもと顔見知りになることで安心してもらえ、話をしてくれる関係ができます。さらに、近隣住民に対して、民生委員が児童委員であることのアピールにもなるほか、地域全体で子どもを育む意識を高めるきっかけにもなっています。

強化方策 活動紹介

東京版 活動強化方策の 5本の柱

- 柱1 支援力を高める
〔個別支援活動の向上〕
- 柱2 チームで動く
〔班体制の確立〕
- 柱3 組織を活かす
〔民児協組織の強化〕
- 柱4 子どもを育む
〔児童委員活動の充実〕
- 柱5 地域をむすぶ
〔協働による地域福祉活動〕



令和8年までの重点事業である「東京版活動強化方策」について、各地区の実践活動の参考となるよう、5本の柱に沿った取り組みをご紹介します。

柱5 地域をむすぶ

風水害時に おける協力協定 — 福生市 —

福生市民児協は、風水害時の避難行動要支援者（高齢者・障がい者等、災害時に自力で避難が困難な者）の支援等について、民児協としての役割を明確化するため、10月14日に市と協力協定を結びました。

きっかけとなったのは、令和元年10月の台風19号での経験です。当時は、委員が避難行動要支援者の避難誘導や安否確認の際に得た地域情報の提供先、避難対象地区外の委員の活動範囲等が曖昧でした。これを機に、市防災危機管理課の研修や全民児連の示す指針を参考にして、協定締結の準備を進めました。



協力協定締結時（左から板寺会長、加藤市長）

協定では、委員自らの安全を最優先した上で、避難行動要支援者の避難誘導の支援等や、安否確認等で得た情報の提供、避難所での日常生活相談等に協力することを定めました。また、活動時に委員であることを示すため、民生委員証やユニフォームを着用します。

このほか、有事に市や自主防災組織との連携を円滑に行えるよう、市の防災訓練に参加します。

今後、日頃から顔の見える関係づくりができていく民生児童委員の強みを生かすために、より具体的な協定事項の実践に向けて準備を進める予定です。

8:10 開始 ←

8:05 準備



マスクをして、距離感を保ちながら、あいさつを行います。



委員の他、学校長、学校職員、当番の保護者、スクールポリス(警察のOB)等が参加しています。

スタッフが集まり、委員は着用するたすきを受け取ります。



あいさつだけでなく、立ち止まってお話することもしばしばありました。

8:25 終了



スタッフ同士、雑談を通して情報交換をしています。

8:30 解散

次回の予定を確認して解散です。

この人に聞いた!

活動の魅力とやりがい

●南千住東地区会長 杉山 律子さん

マスクをして距離を保ちながら行っているの、コロナ禍でも安全に継続した活動ができています。子どもたちも民生児童委員の存在に慣れてきて自然な関係性を築けていると思います。

●主任児童委員 松熊 貴代さん

この活動を通してコロナ禍でも学校とのつながりを保っています。地域の子どもたちや保護者と直に触れ合える大切な活動です。また、特別支援学級の子どもと関わる貴重な機会にもなっています。

●荒川区汐入小学校 校長 川上 晋先生

コロナ禍で学校行事が中止となっている中で、民生児童委員の皆さんをはじめ、保護者やスクールポリス等の関係者がつながることに意義を感じています。お互いが顔見知りとなれるありがたい機会です。



▲左から松熊さん、川上先生、杉山さん

また、夏の研修について、今年度は緊急事態宣言が発表されていたため、感染状況が落ち着いていた秋から、地区ごとに時期を調整して開催しました。



第5地区の様子。熱心に話を聞いています。

柱 1 支援力を高める

地区ごとに必要な学び

— 青梅市 —

それぞれの地区で各委員から地域の課題を出してもらい決めていくため、実際の活動に必要な学びを得ることができています。

これまで、地域包括支援センターの職員から、認知症高齢者について学んだり、生活福祉課の職員から生活保護についての講義を受けた地区がありました。意見交換では、講師とのやりとりを通して連携関係が深まります。また、委員同士話し合いをすることで仲間の考えを知り、支援の幅が広がることに加え、委員相互の絆も強まっています。

第75回都大会と 部会「ブロック別交流会」

約千八百人の参加を予定していた第75回東京都民生委員・児童委員大会は、新型コロナウイルス感染再拡大の懸念から、昨年度に引き続き開催を見送ることとなりました。ここでは表彰、大会宣言の概要をお知らせします。

第75回都大会 委員の表彰は1,263名

都大会は、都内の民生児童委員が一堂に会して、長年にわたり活動にご尽力いただいたいる民生児童委員の皆さまの顕彰を行うとともに、大会宣言の採択を行う重要な機会です。大変残念ながら、今年度も中止となったため、各地区での伝達表彰をお願いしました。東京都表彰規則による被表彰者（在職20年以上）は16名、特別功労賞受賞者（在職17年以上）は23名、一般功労賞受賞者（在職10年以上）は1,224名でした。

受賞されました皆さま、誠にありがとうございました。また、都民連会長感謝状は民生児童委員活動にご協力いただいた行政・関係機関の職員37名に贈られました。



大会宣言の採択は、採択日を大会開催予定日とした上で、今回は11月期常任協議員会（※）の場で行いま

した。宣言はこれからの1年間の活動指針となる大切な内容ですので、別紙をこ一読ください。

都民連初！ 都民連部会 ブロック別交流会を開催

今期の都民連部会は動画視聴形式での開催を余儀なくされ、これまで一度も集合実施がかなわなかった状況が続きました。「他の部会員さんと交流したい」という要望が寄せられる一方、「都内とはいえ、会場が遠方で移動が不安」という声があったことから、移動距離を短くし、また少人数での集合開催とできるよう、都内9つのブロック管内での交流会を企画・実施しました。



当日は部会ごとに着席し、地元部会の運営や日頃の活



動について情報交換がなされました。

初対面のため、各テーブルで自己紹介が始まると、緊張して来場された方から「コロナ禍で地元部会も開催できていない」「短時間での実施を求められ、委員同士で話し合う時間が取れない」「動画視聴の環境が整わず困っている」等、地元部会の運営者としての困り事が率直に出されました。それぞれの現状を話し合う中で他地区の取り組みを知り、オンライン開催や部会員への連絡方法など運営のヒントにもつながりました。

さらに、サロン活動や保健センター等への協力事業といった実践活動、四者協や学校訪問の開催の工夫、コロナ禍で表面化した地域課題や個別支援活動など情報交換の内容は多岐にわたりました。

「皆さんと会えてほっとした」「参考になる話が聞けて良かった」などの感想が聞かれ、限られた時間ではありましたが、直接顔を合わせることで熱のこもった交流会となりました。



令和3年度
秋の叙勲・褒章受章者の
ご紹介

瑞宝単光章

吉野義道様（江東区）
藤本利夫様（杉並区）

藍綬褒章

福本行廣様（立川市）

おめでとうございます。



声を掛けたり
掛けられたり
地域の笑顔結びます

「竹の数は50と6本、糸の結び目100と10結び～さても南京玉すだれ」。巧みに技を披露する木下さんは、ボランティアで「南京玉すだれ多摩お江戸隊」を立ち上げて活動しています。

始まりは8年前、知人から「玉すだれ」を譲り受けたことでした。駅前の教室に通い出した2カ月後、たまたま道で地域サロンの方と会ってあいさつすると趣味の話になり、新年会への出演を頼まれます。そこから必死で口上を覚え、衣装一式をそろえて臨んだ初舞台は見事に大成功。その後も仲間と



多摩市民生児童委員
きのした さとる
木下 暁さん

Satoru Kinoshita

地道な練習を重ね、皿回しや傘回しも習得しました。やがて福祉施設を中心に、市内外から出演依頼が寄せられるようになります。

自らを「断り切れない性分」と言い、いざ始めると手を抜かず、また朗らかに仲間を応援するのが木下流。「失敗したって大丈夫。それも場を沸かせますから」と明

るく背中を押された仲間たちは、おかげで人前に出て社会貢献する機会ができたと言っています。

民生児童委員活動でも足しげく地域を回るほか、会議では真っ先に発言することで、参加型の雰囲気をつくります。また新任委員に声を掛け励まし、優しいおせっかいを忘れない人と民児協内でも評判です。

飾らない人柄で、先陣を切って自ら舞台に上がり、さらに仲間の活動をも後押しする木下さんは、人々の笑顔をつなぐ大切な“結び目”となっています。



東社協 コーナー

東社協（東京都社会福祉協議会）



社会福祉に関わるさまざまな課題の解決や、福祉サービスの向上などを目的として、都内の福祉に関わる関係者の幅広いネットワークづくりを通して、だれもが暮らしやすい地域社会の実現をめざして活動しています。

コロナ禍で顕在化した地域課題

～区市町村社協アンケート結果報告～

東社協地域福祉部で、令和3年6月に都内の区市町村社協に実施した調査では、8割を超える社協が、コロナ禍で顕在化した地域課題があると回答しました。課題は、高齢者のフレイルや認知の低下、障がい者や子どもの交流機会の減少など「日常生活の長期にわたる変化に伴う今後の影響」、ギリギリで生活していた世帯の不安定な状況、実は手助けが必要な子育て世帯、外国籍居住者の実態、相談が苦手な人の多さなど「これまで把握されていなかった新たな地域課題」、地域の活動者のモチベーション低下、地縁関係の希薄化、ボランティア活動の機会の減少など「地域課題の担い手と今後の活動のあり方への影響」、デジタルスキルの世代間の差や外国籍居住者の言葉の課題など「情報格差への対応」の大きく4つに分けられました。

地域課題を把握したきっかけとして多いものは、「特例貸付の相談を通じて」「地域福祉活動を通じて」「民生児童委員から」でした。他にも、特例貸付の貸付終了者への調査、地域活動やフードパントリー

等での調査、通いの場の代表者による安否確認、子ども食堂連絡会による困窮家庭の把握など、さまざまな課題把握の方法が見られました。

地域課題を把握した社協のうち、9割近くが継続的な関わりや支援があると回答しています。社会福祉法人と連携した相談支援付き食料支援、企業の協力によるスマホ講座から派生した住民同士の相談会やサロン、地域の企業や大学等と連携した食の支援、Zoom 井戸端会議やサロン同士の情報交換など、多くの取組みが実施されています。

新たな地域課題を継続的な関わりや支援につなげるために必要な取組みについては、「地域と連携した継続的な関わり」「課題の状況を具体的に把握し、関係機関や地域住民と共有」「地域活動の再開・継続支援や新たな担い手づくり」「情報格差を生まない効果的な情報発信」の4つがあがりました。

コロナ禍で顕在化した課題は、関係機関で共有し、地域全体で継続的に関わりながら、地域生活課題として解決に取り組むことが必要です。



活動記録

あれこれ

「登下校の見守り・付き添いはどう記入する？」

子どもたちの登下校の見守り・付き添いは個別ケースへの対応か、児童全体の見守りか、また、学校などへの協力か、民児協の主体的な活動かによって記入の仕方が異なります。それぞれの違いを確認しましょう。

活動概要	相談・支援件数		その他の活動件数		訪問回数	活動日数
	内容	分野	参加・協力 行事・事業・ 会議への 参加	自主活動 地域福祉 活動	その他	
			(2)	(3)	(8)	
① 不登校気味のAくんへの支援としてAくん宅を訪問し登校に付き添った。	(13)	(18)			—	○
② 小学校主体の朝のあいさつ運動に協力した。			—			○
③ 下校時刻に合わせて犬の散歩をし、子どもたちを見守った。						○

【記入のポイント】

- ①⇒個別ケースへの支援の一環として登下校の付き添いを行った場合には、相談・支援件数に記入します。内容別は「日常的な支援 (13)」、分野別は「子どもに関すること (18)」が該当します。
- ②⇒朝のあいさつ運動は、学校やPTAなど他団体が主催している場合と民児協が主催（または共催）している場合があります。対住民向け活動は実施主体が他機関・他団体であるか、民児協かによって記入する項目が異なりますので注意しましょう。この例示では、学校主催（他団体主催）のあいさつ運動に協力しているため、「行事・事業・会議への参加・協力 (2)」に記入します。民児協主催（共催）の場合には、「地域福祉活動・自主活動 (3)」に記入しましょう。
- ③⇒個別ケースへの対応、他機関からの依頼または民児協での申し合わせ以外に、登下校時間に合わせて民生児童委員個人として行う見守り活動は、大変重要な取り組みですが、現在の様式上には分類項目がありません。このため、活動概要を記入の上、活動日数に○をつけます。



第6回

たこはイカ？

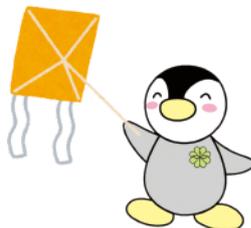


豆知識



お正月の遊びでもある「たこ揚げ」。平安時代初頭に中国から日本へ伝来しましたが、見た目がイカに似ていたことから、江戸時代までは「いかのぼり」と呼ばれていたそうです。

では、なぜ現在は「たこ」なのでしょう？ 理由は諸説ありますが、江戸時代にいかのぼりが庶民の間で大流行したことが関係しているという説が有力です。大流行の結果、白熱しすぎてけんかをしたり、いかのぼりが絡まって墜落事故が発生したりと、トラブルが多発。それを受けて幕府が「いかのぼり禁止令」を出しました。しかし庶民が「これはイカじゃなくてタコです」と、屁理屈を言って反発し、遊び続けたことで「たこ」揚げになったと言われています。



・編集委員

中西 幸二 (中央区) 大島 みさ子 (台東区)
扇 ひでみ (目黒区) 小島 繁子 (板橋区)
高橋 恒生 (葛飾区) 佐伯 栄子 (多摩市)
永井 紀子 (小金井市) 葛西 正人 (東久留米市)
下田 俊章 (福生市)

・編集協力 下田 和恵 (都民連副会長：広報担当)

・編集後記

昨年の9月末に長かった緊急事態宣言が解除され、今号の編集委員会は久しぶりに全委員が顔を合わせて開催することができました。振り返れば2021年は、オリンピックやメジャーリーグの大谷選手の活躍など、私たちの気持ちを奮立たせてくれるイベントもありました。反面では、コロナ禍で困難な生活を余儀なくされた方々もたくさんいます。今年こそ多くの人々が心身ともに健やかで、楽しいことも不安なことも皆で共有し助け合える社会になるよう、心から願っています。
永井 紀子

・発行

東京都民生児童委員連合会

〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 階

TEL : 03 (3235) 1163 FAX : 03 (3235) 1169

E-mail : tominren@tcsww.tvac.or.jp

年 4 回発行 印刷：株式会社ワーナー



第75回 東京都民生委員・児童委員大会宣言

新型コロナウイルス感染症対策に日夜最前線で対応されている医療従事者をはじめとした多くの方々の献身的なご努力に、感謝と敬意を表します。

私たち民生委員・児童委員は、地域において、住民との関わりを途切らせることなく見守り活動を継続してきました。コロナ禍にあっても地域の身近な相談相手としての役割は変わるものではありません。これからも住民と行政・関係機関の架け橋となり永年にわたって積み上げてきた経験を礎に、創意工夫を重ね、地域福祉の要として活動を続けていく必要があります。

今、東京では、急速に進行する少子高齢化や単身世帯の増加、ライフスタイルの変容による家族形態の多様化などを背景に、人と人とのつながりの一層の希薄化が進んでいます。コロナ禍において、経済的困窮や社会的孤立、ひきこもりなどさまざまな課題もより顕在化してきました。さらに、都内の児童虐待相談件数は過去最多を更新しており、死亡に至る痛ましい事例も発生しています。地域の人々が異変に気づき、声を掛け、子どもを守る社会にしていかなければなりません。また、地震や台風・豪雨をはじめとする自然災害が相次いで発生しており、避難行動要支援者などの安否確認の支援について、地域が一体となって実効性のある体制づくりを進めることも重要な課題です。

このような状況を踏まえ、私たち民生委員・児童委員は人々が支え合う地域共生社会の実現、そして、誰一人取り残さない包摂性のある社会を創るという「SDGs（持続可能な開発目標）」の理念の実現に向け、より一層、地域住民に寄り添い、支援を必要とする人が孤立することのないよう、委員同士の協力や地域住民との協働などにより地域ぐるみの活動の充実を図っていきます。そして、住民一人ひとりの人権を尊重し、その信頼と期待に応えるべく自己研鑽に努め、地域福祉のさらなる推進に向け積極的に活動していく決意です。

そのため「東京版活動強化方策」を着実に実践できるよう、以下の重点課題を定め、その達成に向け全力を挙げて取り組むことを宣言します。

- 一、長期化するコロナ禍による健康不安や生活困窮、望まない孤独・孤立などの不安を抱える世帯に早期に気づき、適切な支援につなげられるよう、人権と個人情報の取り扱いに留意しながら活動します。
- 一、感染防止に配慮した活動が続く中、一人ひとりの委員が意欲を持って生き生きと活動できるよう、委員同士が支え合う「班」の活用を促進します。
- 一、民生委員児童委員協議会が地域から信頼される組織となるよう研鑽を積み重ね、活動の継続とさらなる発展に向けて誇りややりがい、喜びを分かち合うとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- 一、子どもの命と権利を守るため、虐待、自殺、子どもの貧困などさまざまな課題に関係機関・団体と連携しながら対応し、すべての子どもの健やかな成長を目指して児童委員活動に積極的に取り組みます。
- 一、近年増加する自然災害に備えるため、確かなネットワークの構築を図るとともに、人々が互いを尊重し、支え合う地域ぐるみの取り組みを推進します。

令和3年11月25日

第75回東京都民生委員・児童委員大会

大会宣言は、宣言起草委員会で素案を取りまとめ、常任協議会での検討を経て、大会当日に採択を行います。今年度については、10月期常任協議会場で検討した後、各地区の民児協で確認いただき、11月期常任協議会場で採択されました。採択日は、大会実施予定だった11月25日となります。

この宣言は、これからの1年間の活動指針となるもので、都民連の次年度の計画にも反映されます。

前文では社会福祉の現状や民生委員・児童委員に期待されていることを、後半の重点項目では「東京版活動強化方策」の5本の柱を踏まえ、今後重点的に取り組む活動を挙げています。（詳細は裏面参照）。

重点項目について

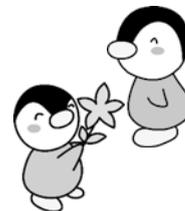


大会宣言の後半にある5つの重点項目について補足説明をしています。
大会宣言と合わせてご確認ください。

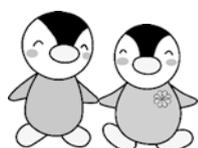
※以下、「新型コロナウイルス感染症」を「コロナ」と表記

◆不安を抱える世帯に気付き、寄り添い、つなぐ役割を果たしていきましょう

コロナ禍では、感染そのものへの不安に加え、失業・減収、人との交流の機会の減少などさまざまな課題が生じています。孤独・孤立の問題は深刻化し、生活の悩みや苦しさを誰にも相談することができない人がいます。民生児童委員にはそうした支援を必要とする人を適切な支援・サービスにつなげる役割が求められます。誰もが安心して生活できるよう、基本的人権の尊重と個人情報の取り扱いに注意しながら、これからも身近な相談相手となっていきましょう。



◆個々の委員が生き生きと活動できるよう、「班」を活用しましょう



定例会の中止等により、全員が直接顔を合わせて話し合う機会を持ちにくい今、近隣の委員と支え合う「班」の仕組みが活かされています。「班」であれば比較的集まりやすく、個別事例の対応に戸惑った時や複数の目で見守りが必要な時なども気軽に相談・協力することができます。従来通りの取り組みが難しい中、お互いの活動を労い、認め合うことは安心や自信にもつながります。一人ひとりの委員が前向きな気持ちで活動を続けられるよう、「班」を活用していきましょう。

◆内外から信頼される民児協組織づくりと担い手の確保に努めましょう

民児協が地域福祉推進の要として、その期待と信頼に応えるためには組織としての活動方針を明確にし、研修などを通じた自己研鑽に努めることが大切です。コロナ下においては休止や縮小を余儀なくされた活動もあり、やりがいなどを感じにくい状況もありました。本年12月には一斉改選を迎えます。今一度民児協の皆さんで活動の現状を振り返り、その意義を確認し、喜びを分かち合うとともに、新たな担い手の確保も意識しながら取り組んでいきましょう。



◆子どもの命と権利を守るため、児童委員活動に積極的に取り組みましょう



令和2年度は児童虐待相談件数や子どもの自殺者数が過去最多を更新し、子どもの貧困も社会的な課題となっています。SOSが出しにくい子どもや家庭の何気ない変化にいち早く気付き、関係機関・団体とともに支援していくことが必要です。民生委員は「児童委員」であることを改めて自覚し、すべての子どもが笑顔で伸び伸びと成長できるよう、子育て支援や見守り・声掛けなどを継続し、地域の親子に積極的に関わっていきましょう。

◆いざという時に自然に協力し合える「地域ぐるみの支え合い」の輪を広げていきましょう

昨今、地震や台風・豪雨をはじめとする自然災害が頻繁に発生しています。発災時の対応は民生児童委員だけで行うものではありません。行政や自治会、自主防災組織はもちろんのこと、地域住民とともに力を合わせて対応するための備えが必要です。いざという時に手を携え即座に対応できるよう、平時から顔の見えるつながりづくりに努め、誰もが支え合える地域ぐるみの実効性のあるネットワークの構築を進めましょう。

